

2025 年6月 27 日

各 位

会 社 名 ヤマト モビリティ & Mfg.株式会社
 代表者名 代表取締役 鈴木 昭 寿
 (スタンダード・コード 7886)
 問合せ先 TEL 03-3834-3111
 責任者名 執行役員管理本部長 岩 本 滋 行

上場維持基準の適合に向けた計画書（改善期間入り）に基づく進捗状況について

当社は、2021 年 12 月 13 日、スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画書を提出し、その内容について開示いたしました。また、2023 年 6 月 29 日には 2023 年 3 月 31 日時点における進捗状況、2024 年 6 月 28 日には 2024 年 3 月 31 日時点における進捗状況に付き報告書を作成し、その内容について開示致しました。2025 年 3 月 31 日時点における計画の進捗状況について、下記の通り作成致しましたので、お知らせいたします。

記

○ 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の 2025 年 3 月 31 日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め下表のとおりとなっており、流通株式時価総額に関しては基準を充たしていない為、2025 年 4 月より改善期間に入っております。下表のとおり、流通株式時価総額基準に関し、2027 年 3 月末までに上場維持基準を充たすため、引き続き各種取組を進めて参ります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の適合状況及びその推移	移行基準日 (2021 年 6 月 30 日 時点)	741 人	5,064 単位	3.47 億円	49.7%
	2023 年 3 月 31 日 時点	757 人	6,467 単位	6.68 億円	48.5%
	2024 年 3 月 31 日 時点	646 人	6,199 単位	5.70 億円	46.5%
	2025 年 3 月 31 日 時点	619 人	6,331 単位	5.82 億円	47.1%
上場維持基準		400 人	2,000 単位	10 億円	25%
2025 年 3 月 31 日時点の状況		適合	適合	不適合	適合
当初の計画に記載した計画期間		—	—	2027 年 3 月末	—

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

○上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価（2024 年 4 月～2025 年 3 月）

当社は、2021 年 12 月 13 日に公表した「適合計画書」に基づき、スタンダード市場の上場維持基準の適合に向け、以下のとおり取組を進めて参りました。

【流通株式時価総額】について

当社は 2021 年 4 月から業績不振に対する抜本的対策として「新々構造改革」を開始しており、当該期間においても本施策を維持強化しつつ推進しております。毎月の全体会議に於いて、新々構造改革の進捗状況につき、モニタリングを行い、確実な実施に向けて全社で取り組んでおります。

① 人件費・経費圧縮施策

2021 年 11 月に改編された新組織（ユニット）毎に業務改善に取り組み、人件費・経費の圧縮を進めました。

2023 年 10 月には、基幹システムの入替えを行い、管理業務の効率化による間接人員の削減を行う事で、新規事業に関わる専門的知見を有する人員の増強と、新入社員採用による増加分の影響を最小限にとどめております。

その結果、単体ベースの従業員数は、2021 年 3 月末／103 名、2021 年 12 月末／88 名、2023 年 3 月末／86 名、2024 年 3 月末／90 名、2025 年 3 月末／90 名となっております。尚、当該期間に於いては、既存事業の人員減少は実現したものの、新事業の立ち上げに伴う人員増によって、前年度同数となりました。

製造拠点においては、計画の当初より、省エネ高効率タイプの成型機及び製函機、自動仕上機を導入し、工程改善・生産の合理化・省力化を実現致しました。また、当該期間に於いても、省エネ高効率タイプの成型機を導入し、更なる収益性向上を図ることができました。

② 収益の向上・新成長戦略

新しいコアビジネス創出の為、2023 年 4 月に新規事業開発準備室を新規事業開発部に改組し、超小型卓上成形機を活用した新規ビジネスの強化、拡大を推進しました。

また、(株)IAT と協力し、EV 部品の軽量化を目的とした樹脂化事業に取り組むとともに、(株)IAT の親会社である IAT Automobile Technology Co.,Ltd.及び IAT グループの協力を得つつ改造 EV 商用車の受託ビジネスの立ち上げに全力であたりました。

加えて汎用リチウムイオン電池モジュールの開発・販売、輸入 EV ビジネスの創出にも取り組みました。

中国拠点においても、国内の新々構造改革の歩調に合わせ、業務改善や生産の効率化による経費削減を進めており、人員削減に加え、余剰生産設備の売却、製造スペースの縮小に伴う賃借料削減も実行いたしました。更に当該期間に於いては、現地企業との新たな協働も視野に入れた活動も行いました。フィリピン拠点においても、業務改善、生産性向上策、人員の削減を中心とする経費削減等の対策を継続しております。

③ その他

コーポレートガバナンス向上に向けた活動の充実、サステナビリティ対応の強化を図りました。

また、当社ホームページの充実、当社独自の SNS（エックス、インスタグラム、YouTube）の展開、テレビ、ラジオ、雑誌、個人投資家様向け WEB サイトなどの各種メディアを通じた情報発信、また、各種展示会への出展を行い、当社情報をより積極的に発信する等、これまで以上に IR 広報活動の充実に努めました。

- ④ 以上の施策の実施により、2023年3月期、2024年3月期、2025年3月期の3期連続の連結経常利益黒字化を達成する事が出来ました。

しかしながら、基準未達である流通株式時価総額に関しては、2021年6月末の3.47億円に対し、2023年3月末には6.68億円（2021年6月末対比約92.5%増）、2024年3月末には5.70億円（2023年3月末対比約15%減）、2025年3月末には5.82億円（2024年3月末対比約2.1%増）となっており、基準である10億円には未達であり、更なる改善が必要となります。

○上場維持基準に適合していない項目毎のこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組内容

【流通株式時価総額】について

（1） 今後の課題

当社は、2024年6月の「上場維持基準の適合に向けた計画書に基づく進捗状況について」にてご報告申し上げた際に、今後の課題として「株価の水準および、流通株式数が十分な水準に達していないため」との認識でございましたが、現時点においてもその認識は変わっておりません。

引き続き、各種取り組みを継続するとともに、本課題の解決に向け、更なる対策を実施してまいります。

（2） 今後の取組内容

・ 株価の向上に関する取り組み

新々構造改革の実行により 2025年3月期まで3期連続して、連結経常利益の黒字化を達成しました。新々構造改革の継続・実行に加え、カンパニー制度への組織変更を実施し、社名及びコーポレートロゴの変更を行い、社員の士気を高めるとともに、両カンパニーにおける活動の活発化と責任の明確化を図り、更なる業績向上に努めました。

今後は、これら新々構造改革を継続し、また、当社の中長期的な成長戦略の中核と位置づけるEV事業の売上拡大を図ると共に、市場ニーズの変化を的確に捉え、革新的な製品とサービスを通じて競争力を高め、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

更に、上記IR・広報活動の強化継続に加え、IRセミナーへの積極的な参画を図り、株主・投資家様に対し、より直接的なコミュニケーションの場をご提供し、企業価値の向上、特に当社の新事業であるEV事業を中心としたモビリティ事業を徹底的にアピールして参ります。

・ 流通株式数拡大に関する取り組み

当社は、2024年6月に第三者割当により発行される第1回新株予約権、いわゆるワラント債の募集を実施致しました。その後、同年12月に行使価額の修正を実施致しましたが、残念ながら設定価格に株価が到達していない事もあり、当社が意図した規模には至っておりません。

新株予約権の行使を進めるために、モビリティ事業の推進を梃子とした業績向上とステークホルダーに向けたIR活動の活発化等により、株価と合わせ企業価値の向上を目指して参ります。

上記株価向上策と流通株式数拡大策によって、上場維持基準の適合を目指して参りますが、状況を分析・把握した上で、更なる対策の実施も検討いたします。

以上